

西東京市告示第141号

西東京市指定下水道工事店の営業所の移転について

西東京市指定下水道工事店規則（平成13年西東京市規則第142号）第8条第2項第5号の規定による指定下水道工事店の営業所を移転した旨の届出を受理したので、同規則第14条第1項第4号の規定により公示する。

令和7年7月25日

西東京市長 池澤隆史

1 営業所を移転した指定下水道工事店

| 指定番号 | 店舗名      | 所在地 |                      |
|------|----------|-----|----------------------|
| 1394 | 株式会社ドルクス | 移転後 | 東京都東大和市向原三丁目816番地の61 |
|      |          | 移転前 | 東京都東村山市久米川町五丁目20番30号 |

2 届出年月日

令和7年7月3日